

第 1 回

開催日時	平成24年6月5日（火）19：00～20：45		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委員	小林一裕, 吉岡誠, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 江幡光陽, 寺山勝衛, 高倉進, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 上田明美, 佐藤方彦, 山口美知子, 美野田龍敬, 小貫和通, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 茨城町立中学校統合準備委員会の運営について</p> <p>2 統合の概要及び検討事項について</p> <p>3 専門部会の設置について</p> <p>4 統合校の名称について</p>		

第1回 茨城町立中学校統合準備委員会 会議要旨

1 開会

- (1) 委嘱状交付（鈴木教育長より委員を代表し小林委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員及び職員紹介（自己紹介）
- (4) 委員長及び副委員長の選出

「茨城町立中学校統合準備委員会設置要綱」第5条第2項に基づき、委員の互選により選出

- ・委員長 佐藤 方彦（茨城町区長会長）
- ・副委員長 萩谷 元男（桜丘中学校学校評議員）

2 議事

議事（１）茨城町立中学校統合準備委員会の運営について

委員長

<就任あいさつ>

それでは、議事に入ります。

まず、議事（１）茨城町立中学校統合準備委員会の運営について、事務局からの説明を求めます。

事務局 「茨城町立中学校統合準備委員会の運営について（案）」を説明

（概要）

○委員会の位置づけ

本委員会は、法律又は条例の定めによる附属機関ではなく、長の私的諮問機関であり、要綱によって設置されている。委員への報酬支給はありません。

○定足数

統合準備委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめや決定にあたっては、委員の半数以上の出席を要する。

○任期

委員から辞職の申し出があった場合、また、学校関係者やPTA役員などが交代した場合は、所属団体の後任者へ委員の委嘱を行う。

○傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者より事前に申し出を受け、会議の冒頭に、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中に傍聴の申し出があった場合も同様の取り扱いとする。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

（傍聴できない者）

- ・ 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- ・ 張り紙、ビラ、プラカード、旗の類を携帯している者
- ・ 鉢巻、腕章、たすき、ヘルメットの類を着用し、又は携帯している者
- ・ ラジオ、拡声器、マイク、録音機、写真機、映写機の類を携帯している者
- ・ 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
- ・ 酒気を帯びていると認められる者
- ・ 異様な服装をしている者
- ・ 上記のほか、議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる者

（禁止行為）

- ・ 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明すること。
- ・ 騒ぎ立てる等議事を妨害すること。

- ・鉢巻，腕章，ヘルメットの類を着用し，又は張り紙，旗の類を掲げる等示威的行為をすること。
- ・飲食又は喫煙をすること。
- ・みだりに席を離れること。
- ・携帯電話機について，電源を切らない，又はマナーモードに切り替えないこと。
- ・委員長の許可なく，写真，ビデオ等を撮影し又は録音等をすること。
- ・上記のほか，秩序を乱し，又は議事の妨害となるような行為をすること。

○委員の欠席にともなう代理出席

統合準備委員会の委員は，個人に対して委嘱しているため，委員の都合により欠席する場合の代理出席は不可とする。ただし，意見等があるときは，あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

○会議録

会議録は，要点筆記・発信者無記名として事務局が作成し，町のホームページ等を通じて公開する。

○活動の広報

住民等への広報は，統合準備委員会の開催状況等を，「統合準備委員会ニュース」として取りまとめ，次の方法により広報する。

- ・学校を通じて，関係小・中学校の保護者へ配布
(川根小・上野合小・沼前小・駒場小・桜丘中・梅香中)
- ・町ホームページや広報紙に掲載
- ・関係全地区に回覧を依頼
- ・役場（学校教育課）窓口カウンターにて配布

※第1回のニュースに委員の名簿を掲載する。また，会議中の写真を掲載することがある。

○その他

統合準備委員会の運営にあたり，特に定めがない事項や疑義が生じた場合は，その都度委員会で協議して定める。

委員長

以上で，議事（1）茨城町立中学校統合準備委員会の運営について，事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について，質問・意見等はありませんか。

まず，委員長として，本委員会を原則公開とするのか，非公開とするのかを確認します。事務局の示した準備委員会の運営（案）のとおり，本委員会を原則公開としてよろしいか。

－異議なし－

委員

学校では，中学校統合に関する情報提供の要望に応えるため，学校通信というメディアを通じて情報提供を考えているが，学校通信を配布することに問題はないか。また，学校通信を配布するにあたり，統合準備委員会における検閲を受ける必要はないか。

事務局

本委員会は秘密会ではないので、委員の誰かが、どこで状況報告をしても差し支えはないが、校長としての立場で保護者に情報提供をすることになるで、慎重かつ誤解を招かぬ対応を求める。

委員長

秘密会ではないので、学校の編集委員が確認し、学校通信を配布することは差し支えないと思う。

委員

では、町広報誌と並行して、学校通信で情報提供をしてもよいと受け止めてよろしいか。

事務局

ニュースという形で、学校で配布してもらえればと思う。

委員長

両中学校で学校通信を配布しているが、本委員会は秘密会ではないため、学校通信で状況報告をしても構わないということで委員会の結論とする。

委員

傍聴希望者への対応であるが、こういう服装での傍聴は駄目であるとか、傍聴できない者の可否はどの段階で決定するのか。

事務局

傍聴希望者については、委員会の開始前に申込みを受付ける。その時点で、事務局が見て判断し、委員会に伝えるので、そこで可否を決定していただく。

委員

では、初めに事務局で判断するということか。

事務局

その時点での状況を報告する。

委員

事務局が、傍聴人受付簿にその状況等を記して委員会に持ってくるということですね。

委員長

後は、「傍聴者の方へのお願い」という注意書きを、受付のところに貼っておけばよろしいでしょう。

議事（２）統合の概要及び検討事項について

委員長

議事（２）統合の概要及び検討事項について、事務局から説明を求めます。

事務局 「桜丘中・梅香中の統合校の概要」を説明

（概要）

○両校の生徒数及び学級数

・平成24年5月1日現在

桜丘中学校 182名／8学級（特別支援学級含む）

梅香中学校 216名／8学級（特別支援学級含む）

- ・平成26年4月1日時点（推計）

新統合校 362名／13学級（特別支援学級含む）

統合校の位置：現在の桜丘中学校

延べ床面積：約5,800㎡

構造・階数：鉄筋コンクリート造・3階建て

- ・参考データ（平成24年5月1日現在）

明光中学校 496名／16学級（特別支援学級含む）

○桜丘中（統合校）校舎改築事業等

本体工事は、平成24年7月に発注し、平成25年12月の竣工を目指す。

桜丘中学校は、平成25年12月の下旬に引越し、平成25年度3学期から新校舎にて授業を開始する。梅香中学校は、平成26年3月下旬に引越し、平成26年度1学期から新校舎で授業を開始する。

議事（3）専門部会の設置について

委員長

議事（3）専門部会の設置について、事務局からの説明を求めます。

事務局 「茨城町立中学校統合準備委員会及び専門部会の検討事項」

「茨城町立中学校統合準備委員会推進体制（案）」

「茨城町立中学校統合準備委員会工程表（案）」を説明

（概要）

○茨城町立中学校統合準備委員会及び専門部会の検討事項並びに推進体制について

統合準備委員会及び専門部会で検討すべき事項は以下のとおりである。

- ・統合準備委員会

統合校の名称、校歌、校章、校旗について

スクールバスについて

- ・学校運営部会

教育目標、校訓について

教育課程、学校行事について

小中連携について

学校運営体制について

制服・体操服について

- ・PTA部会

PTAの組織編制について

PTAの役員選出について

PTAの事業計画について

・施設整備部会

閉校式及び開校式典について

学校歴史の継承について

部活動の編成について

諸帳簿，備品等の調整について

○茨城町立中学校準備委員会工程表（案）について

統合校の校名が決まらなると、校歌や校章の制作に関する協議に入れなため、まずは校名を決めたい。統合準備委員会で決定した名称を町教育委員会に報告し、平成24年12月の町定例議会において条例改正を行い、統合校の正式な名称を決定したい。専門部会での対応については、進捗状況の確認等、連携を取りながら作業を進めていきたい。

委員長

以上で、議事（2）統合の概要及び検討事項について及び議事（3）専門部会の設置について、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

委員

専門部会での検討結果は、最終的に統合準備委員会へ報告するという流れであるため、統合準備委員会を定期的に開催するか、今後の日程をある程度決めてもらいたい。

委員長

専門部会は3つあり、そこでの作業を並行して円滑に行うためには、今後の日程が分からないと作業が進めづら。事務局において、ある程度のアウトラインは描いているのか。

事務局

第3回目ぐらいまでの日程は考えてある。再度、専門部会のスケジュール等を考慮して調整を行い、今後の統合準備委員会の日程を検討したい。

委員長

次回開催時に、今後の日程をお知らせできるように対応をお願いします。

事務局

分かりました。

委員

専門部会の決定権限はどこまであり、どの段階まで専門部会としての権限で作業を進めてよいのか。統合準備委員会が開催されなければ、検討項目について決定することはできないのか。あるいは、諮問機関などに、統合準備委員会が開催される前に判断を委ね、先に進めてもよいのか。

委員長

専門部会は、検討事項が専門的かつ多岐にわたっており、かつ、それらを集約して判断していかなければならない。そのためには、それを予め決めておく必要があるが、教育長、それについて回答をお願いします。

教育長

統合準備委員会で判断しなければならないこと、学校の判断に任せることは、全てが出たところ

で初めて判断できるものである。したがって、2回目ないし3回目までに洗い出しを行い、統合準備委員会で判断すべきことと、各専門部会で判断すべきことを、各専門部会で決めてもらえばよいと思うが、それ以外に方法はないのではないか。

ただし、決めるといっても、両中学校の先生のみに関わる話ではなく、これから入学してくる生徒や保護者も関心のあることであり、意見を聞きながら決めていく必要がある。ただ決めて進めていけばよいというものではなく、行ったり来たりが必要になる。この統合準備委員会を何回やるかということよりは、何回必要なのかという計画を持ち寄り、考えていかなければならない。

委員長

専門部会において、これからどのようなことが検討事項になるかは分からないので、検討段階で統合準備委員会に報告をあげてもらい、詳細については、統合準備委員会で決めていくという方法以外にはないと思われるが、事務局からの案があればお聞かせ願いたい。

事務局

これから協議するうえでは、いつまでにということが重要であると考えており、それぞれの分野の課題やスケジュールを出しながら、統合準備委員会に対する報告でよいものと、統合準備委員会において決定すべきことを仕分けする必要がある。2回目から3回目に、様々なスケジュール調整等を含めて、協議・決定していくことがよいのではないかと思う。

委員長

ただいまの説明のように、概ね落ち着くのではないかと思う。

委員長

本日の議事に、(3)専門部会の設置についてとあるが、専門部会の設置については本日中に決定するのか。委員長から3つの専門部会を設置してよいか提起して、承認されれば専門部会を設置することができるのか。

では、学校運営部会、PTA部会、施設整備部会の3つの専門部会を設置してよろしいか。

—異議なし—

事務局

各専門部会には、事務局も出席する。まずは、構成メンバーの方々と打合せを行い、部会長及び副部会長を選任し、スケジュールの調整や各種検討を進めていくといことでご理解いただきたい。ご理解いただければ、早々に専門部会を設置し、メンバーを編成し、作業に入っていきたい。

委員長

では、茨城町立中学校統合準備委員会推進体制(案)の趣旨に則り、メンバーを選出し、各種事項の検討を3つの専門部会で進めていくということによろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、事務局でメンバーを編成し、部会長及び副部会長を選出して、各種事項の協議を進めてもらいたい。

他に、統合の概要、専門部会等について質問・意見等はありませんか。

委員

専門部会は3つ設置されているが、さらに、生徒指導主事や養護教諭等だけの細かな決まり事などについての話し合いが必要かと思うが、今後、統合準備委員会において協議のうえ、それらの会議等をもつことは可能なのか。

また、第1回目の専門部会の開催については、事務局が音頭を取るのか。

事務局

生徒指導主事や養護教諭等の打合せについてであるが、茨城町立中学校統合準備委員会推進体制（案）で列挙している専門部会での検討事項については、事務局が想定し得る項目を記したものである。専門部会を進める中で、新たに検討しなければならない項目が出てくる場合には、専門部会の中で協議し、調整していくことは可能であると考えます。

また、第1回目の専門部会については、事務局において関係者と調整を行い、まずは専門部会を設置し、スケジュール調整を進めたい。

教育長

生徒指導に関して、両中学校の統合前に、決まりごとの整合性を図る必要があるという話であるが、それは教育の中身のことであるため、両中学校の校長に対応を任せるべきであると考えます。

例えば、教育目標、教育課程、校訓及び学校行事等は、校長が決定すべき事項として法で定められており、保護者からの意見を参考にしながらも、最終決定をするのは校長の権限だからである。両中学校の校長で協議し、関係小学校の校長の意見を聞きながら、決定してよい内容である。

事務局

補足説明になるが、どの専門部会にも両中学校の校長、教頭及び教務主任がメンバーに入っているため、当然、同日に専門部会を開催することは不可能である。それについては、各部長間で日程調整を行い、事務局で調整を図るなど、効率よく作業を進められる体制づくりを考えていきたい。

教育長

どの専門部会にも校長、教頭、教務主任、PTAの役員がメンバーに入っているが、毎回全ての専門部会に出席することは不可能である。通常時は、どの専門部会に誰が代表して出席するのかを割り振りしておき、重要な話し合いには、全員が出席するというところでよいのではないかと。

委員長

検討内容によっては、全員が出席する必要はないと思うが、事務局と校長でよく協議して決めてもらいたい。

事務局

メンバー構成、活動スケジュールや検討すべき事項など、関係者と改めて調整・検討したい。

委員長

中学校統合までの時間は残り1年10か月であり、早々に枠組みを決定すべきだと思うが、いつまでに検討結果を示せるか。

事務局

次回の統合準備委員会は、6月下旬に開催する予定である。その間、専門部会の活動が開始して

いないという状況は避けたいので、一刻も早く専門部会を設置し、体制づくりを進めていきたい。次回の統合準備委員会において、専門部会の活動状況と合わせて、先程の検討結果についても報告できればと考えている。

次回の統合準備委員会の開催日程については、委員会の最後に話す予定であったが、委員の皆様のご理解をいただければ6月下旬で調整したい。

委員長

次回の委員会の日程について話が出たが、専門部会の内容については、事務局及び関係者間で協議・精査し、検討結果を6月下旬の次回委員会において報告するというご理解願いたい。

事務局

専門部会については早期に設置し、次回の委員会で報告できるよう作業を進めていきたい。

委員長

改めて皆様にご確認しますが、次回の委員会は6月下旬に開催するというご理解をいただければ幸いです。

—異議なし—

副委員長

開催場所や時間帯についてはどうするのか。

事務局

皆様にご相談して決めるつもりであったが、場所については人数の都合上、今回と同じ会議室を予定している。時間については、時期によって都度、皆様にご相談して決めていきたいと思うが、次回は7時開始で考えている。

委員長

開始時間については、臨機応変に決定してもらえればよいと思う。

教育長

次回の開催日については、この場で確定した方がよいのではないかと。

委員

6月26日は、梅香中学校で閉校式実行委員会がある。

委員

専門部会は、今後の流れに関わる提案資料を作成しなければならないが、両中学校間で調整しながら進めることを考えると、中学校はこれから修学旅行や総体が行事として入ってくるため、6月中は身動きが取れない。まずは、両中学校間で、専門部会の在り方を協議する時間を確保してほしい。

教育長

全ての専門部会で、両校の校長、教頭及び教務主任がメンバーに入っているが、全ての会議に出席することは不可能であるため、メンバーの割振りを考えなければならないが、それは事務局で案を考えることができる。さらに、教育目標の決め方や手順については、指導室や事務局で参考文献

を調査し提案できる。

したがって、6月下旬の次回の委員会では、事務局からそれらに関する提案を行ない、専門部会は、それ以後から活動できればよいのではないかと。

委員長

教育長から提案されたが、両中学校の校長は、そのように対応するというようお願いしたい。

委員

統合準備委員会は、本日が第1回目であるが、両中学校間では、統合に向けて既に動き出していることがある。平成23年度中に、済ませなければならないこととして制服・体操服の業者との契約問題がある。業者との契約を解除する場合、2年前に契約を解除しないと違約金が発生するため、既に業者との契約は解除している。そうした事情により、制服・体操服の契約関係については、既に動き出しているため、次回の統合準備委員会で進捗状況を報告できると思う。

さらに、PTA部会についても、2年程度先を見越して動いており、PTA後援会費の調整等も進めている。

教育長

先を見越して、動き出さなければならないこともあるので、そうした動きについてはご理解願いたい。

議事（4）統合校の名称について

委員長

議事（4）統合校の名称について、事務局からの説明を求めます。

事務局

統合準備委員会では、様々なことを決定するが、まずは校名を決定したい。どのように決定するか難しい問題であるが、他市町村の状況を調査した結果、ほとんどの市町村が公募という方法を採用している。公募以外の方法としては、統合準備委員会内で決定する、もしくは、統合準備委員会でいくつかの校名候補を考え、住民に選んでもらうといった方法がある。

統合して新しい学校になるので、住民や生徒から広く意見を聞き入れ、公募によって校名を決めるという方法が最良であると考えますが、どのように決定していくかは、委員の皆様の協議で決定していただきたい。

委員長

事務局から、他市町村の状況を含めて、校名の決定に関する説明がありました。ほとんどの市町村が校名を公募し、統合準備委員会で候補を絞り込んで決定している。また、応募資格については、全住民とした市町村、当該学区の住民及び小中学生を対象とした市町村など対応は様々である。

まず、統合校の名称を公募するかについてお諮りするが、統合校の名称については、公募で決定していくということよろしいか。

－異議なし－

委員長

それでは、統合校の名称は公募で決定する。

次に、応募資格及び募集期間など、公募にあたって決めるべきことが出てくるが、それは次回の統合準備委員会までに皆様に考えてもらい、発表してもらえればありがたい。今日ここで、それを決めるのは難しいと思う。

事務局から他に説明があればお願いしたい。

事務局

校名については、公募することが決まったので、いくつかの募集要項（案）を事務局で準備する。次回の統合準備委員会では、それについて協議してもらいたい。

統合校については、地域の皆様や生徒の思いがある。次回の統合準備委員会では、委員の皆様から統合校に対する思いや期待することなどについて意見をもらい、公募の際に、目指す学校像を示し、それにふさわしい校名を募集するというかたちで募集要項（案）を作成したい。

委員長

事務局から、次回の統合準備委員会までに募集要項（案）を作成し、委員会へ提示するという説明がありました。委員の皆様には、次回までに新しい学校に対する思いを描いてきてもらい、意見を発表してもらえればありがたい。

他に何か質問・意見はありませんか。

委員

今回の委員会に関する開催通知は郵送されてきたが、次回からは会議資料も同封して郵送してほしい。同封されていれば、事前に資料を確認して会議に臨むことができる。

委員長

事前に資料を確認してから会議に臨むことができれば、より活発な会議になるのではないかという意見であるが、事務局から回答願いたい。

事務局

第1回目については、委嘱状交付の都合等により、この場で会議資料を配布したが、次回以降については、開催通知と会議資料をできるだけあわせて郵送したい。

教育長

会議資料によっては、開催通知とあわせて郵送することが難しいこともあるが、極力、事前に会議資料を配布できるように努めていきたい。

委員長

他に質問・意見はありませんか。

特にないので、本日はこれで終了する。